

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 利用料金の額の承認【産業経済局総務政策部雇用政策課】2
- 公有水面埋立ての承認出願の内容を記載した書面及び関係図書の縦覧（2件）【港湾空港局港営部港営課】3
- 北九州市営勝山公園地下駐車場の入出車時間の変更【建築都市局計画部都市交通政策課】13

◇ 公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【産業経済局事業部競艇事務所】14
- 特定調達契約の落札者の決定（4件）【教育委員会事務局総務部施設課】18

◇ 訂 正

- 第3869号の訂正【財政局税務部税制課】22

北九州市告示第 13 号

北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例（昭和 47 年北九州市条例第 6 号）第 6 条第 3 項の規定により、北九州産業技術保存継承センターの利用料金の額を承認したので、北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和 47 年北九州市規則第 34 号）第 6 条の規定により次のとおり告示する。

平成 29 年 1 月 13 日

北九州市長 北 橋 健 治

金額					期間	
企 画 展 示 室	陳 列 品 の 観 覧 料	—		大人	小・中学校の 児童及び生徒	平成 29 年 1 月 21 日から同年 4 月 2 日まで
		個人	1 人	0 円	0 円	
		団体（30 人以上）	1 回	0 円	0 円	

北九州市告示第14号

公有水面埋立ての承認出願があったので、公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第42条第3項において準用する同法第3条第1項の規定により、その事件の要領を次のとおり告示し、出願の内容を記載した書面及び関係図書を公衆の縦覧に供する。

この埋立てに関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに、北九州市長に意見書を提出することができる。

なお、この承認出願については、福岡県知事、苅田港港湾管理者及び北九州港港湾管理者と共同で受理したものである。

平成29年1月13日

北九州市長 北 橋 健 治

1 出願人の所在地及び名称並びに代表者の住所及び氏名

出願人 所在地 福岡市博多区博多駅東二丁目10番7号 福岡第二合同庁舎

名 称 国土交通省九州地方整備局

代表者 住 所 福岡市博多区博多駅東二丁目10番7号 福岡第二合同庁舎

氏 名 国土交通省九州地方整備局長 小平田浩司

2 埋立区域

(1) 位置

北九州市小倉南区空港北町7番から福岡県京都郡苅田町空港南町7番に至る間の地先公有水面

(2) 区域

次の各地点のうち①の地点から④の地点までを順次に結んだ線、④の地点と⑤の地点を結ぶ昭和52年4月2日付け52港第50号の承認に係る埋立ての埋立区域と公有水面との境界線（D.L. + 3.82mにより決定）、⑤の地点と⑥の地点を結ぶ平成14年3月28日付け国九整港管第813号で竣功通知された埋立地と公有水面との境界線（D.L. + 3.82mにより決定）、⑥の地点と⑦の地点を結ぶ平成15年9月30日付け国九整港管第330号で竣功通知された埋立地と公有水面との境界線（D.L. + 3.18mにより決定）、⑦の地点と①の地点を結ぶ平成17年4月13日付け国九整港管第12号で竣功通知された埋立地と公有水面との境界線（D.L. + 3.18mにより決定）に囲まれた区域

①の地点 福岡県京都郡苅田町大字苅田字松山の松山二等三角点（北緯33度48分21.941秒東経130度59分08.83

5 秒) (以下「基準点」という。) から 42 度 57 分 09 秒
6786.57 メートルの地点

②の地点 ①の地点から 80 度 21 分 06 秒 900.00 メートルの地点

③の地点 ②の地点から 170 度 21 分 06 秒 2775.00 メートルの地点

④の地点 ③の地点から 260 度 21 分 06 秒 898.56 メートルの地点

⑤の地点 ④の地点から 350 度 19 分 04 秒 855.17 メートルの地点

⑥の地点 ⑤の地点から 350 度 16 分 36 秒 295.07 メートルの地点

⑦の地点 ⑥の地点から 350 度 19 分 06 秒 938.90 メートルの地点

(3) 面積

2,495,980.50 平方メートル

(一般海域 2,495,980.50 平方メートル)

3 埋立てに関する工事の施行区域

(1) 位置

北九州市小倉南区空港北町7番から福岡県京都郡荻田町空港南町7番に至る間の地先公有水面

(2) 区域

次の④の地点から⑩の地点までを順次に結んだ線及び④の地点と⑩の地点を結んだ線に囲まれた区域

④の地点 基準点から 37 度 25 分 22 秒 7226.46 メートルの地点

⑤の地点 ④の地点から 350 度 21 分 06 秒 500.06 メートルの地点

⑥の地点 ⑤の地点から 80 度 21 分 06 秒 425.01 メートルの地点

⑦の地点 ⑥の地点から 350 度 22 分 53 秒 2728.57 メートルの地点

⑧の地点 ⑦の地点から 320 度 22 分 54 秒 31.61 メートルの地点

⑨の地点 ⑧の地点から 291 度 38 分 26 秒 32.33 メートルの地

点

- ㉔の地点 ㉓の地点から261度38分21秒310.79メートルの地点
- ㉕の地点 ㉔の地点から51度38分22秒1285.68メートルの地点
- ㉖の地点 ㉕の地点から200度22分53秒646.24メートルの地点
- ㉗の地点 ㉖の地点から170度22分53秒2837.89メートルの地点
- ㉘の地点 ㉗の地点から80度21分06秒625.19メートルの地点
- ㉙の地点 ㉘の地点から170度21分06秒4575.00メートルの地点
- ㉚の地点 ㉙の地点から260度21分06秒1398.27メートルの地点
- ㉛の地点 ㉚の地点から350度19分05秒500.00メートルの地点
- ㉜の地点 ㉛の地点から350度19分04秒855.17メートルの地点
- ㉝の地点 ㉜の地点から350度19分19秒295.07メートルの地点
- ㉞の地点 ㉝の地点から260度22分34秒0.23メートルの地点
- ㉟の地点 ㉞の地点から350度19分06秒938.90メートルの地点
- ㊱の地点 ㉟の地点から350度21分06秒685.87メートルの地点
- ㊲の地点 ㊱の地点から350度21分06秒290.18メートルの地点
- ㊳の地点 ㊲の地点から2度49分27秒368.84メートルの地点
- ㊴の地点 ㊳の地点から322度16分20秒169.66メートルの地点

(3) 上記(2)区域のうち荻田港港湾区域にかかる区域

次の㊴の地点から㊱の地点までを順次に結んだ線及び㊴の地点と㊱の地点を結んだ線に囲まれた区域

㊴の地点 基準点から66度53分50秒5545.06メートルの地

点

㊸の地点 ㊸の地点から81度40分58秒1398.91メートルの地点

㊹の地点 ㊸の地点から170度21分06秒410.74メートルの地点

㊺の地点 ㊹の地点から260度21分06秒1398.27メートルの地点

(4) 上記(2)区域のうち北九州港港湾区域にかかる区域

次の㊻の地点から㊼の地点までを順次に結んだ線及び㊽の地点と㊼の地点を結んだ線に囲まれた区域

㊽の地点 基準点から36度31分44秒7333.78メートルの地点

㊾の地点 ㊽の地点から350度21分06秒343.79メートルの地点

㊼の地点 ㊾の地点から80度21分06秒370.54メートルの地点

次の㊿の地点から㊿の地点までを順次に結んだ線及び㊿の地点と㊿の地点を結んだ線に囲まれた区域

㊿の地点 基準点から36度35分59秒7913.50メートルの地点

㊿の地点 ㊿の地点から350度22分53秒2678.01メートルの地点

㊿の地点 ㊿の地点から320度22分54秒31.61メートルの地点

㊿の地点 ㊿の地点から291度38分26秒32.33メートルの地点

㊿の地点 ㊿の地点から261度38分21秒310.79メートルの地点

㊿の地点 ㊿の地点から51度38分22秒1285.68メートルの地点

㊿の地点 ㊿の地点から200度22分53秒646.24メートルの地点

㊿の地点 ㊿の地点から170度22分53秒2369.62メートルの地点

(5) 面積

7, 924, 427.90平方メートル

(苅田港港湾区域内 597, 101.08平方メートル、北九州港港湾区域内 1, 438, 883.91平方メートル、一般海域 5, 888, 442.91平方メートル)

4 埋立地の用途

空港関連用地、道路用地及び緑地

5 出願年月日

平成28年11月16日

6 縦覧場所

北九州市門司区西海岸一丁目2番7号

北九州市港湾空港局港営部港営課

北九州市門司区吉志新町二丁目1番1号

北九州市門司区役所松ヶ江出張所

北九州市小倉南区下曾根四丁目22番1号

北九州市小倉南区役所曾根出張所

7 縦覧期間

平成29年1月13日から同年2月2日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分（松ヶ江出張所及び曾根出張所は午後5時）まで

8 意見書の提出要領

この埋立てについての意見をできるだけ具体的に記載した文書を、平成29年2月2日までに北九州市港湾空港局港営部港営課に到着するように提出すること。

北九州市告示第15号

公有水面埋立ての承認出願があったので、公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第42条第3項において準用する同法第3条第1項の規定により、その事件の要領を次のとおり告示し、出願の内容を記載した書面及び関係図書を公衆の縦覧に供する。

この埋立てに関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに、北九州市長に意見書を提出することができる。

なお、この承認出願については、福岡県知事、苅田港港湾管理者及び北九州市長と共同で受理したものである。

平成29年1月13日

北九州港港湾管理者 北九州市

代表者 北九州市長 北 橋 健 治

1 出願人の所在地及び名称並びに代表者の住所及び氏名

出願人 所在地 福岡市博多区博多駅東二丁目10番7号 福岡第二合同庁舎

名 称 国土交通省九州地方整備局

代表者 住 所 福岡市博多区博多駅東二丁目10番7号 福岡第二合同庁舎

氏 名 国土交通省九州地方整備局長 小平田浩司

2 埋立区域

(1) 位置

北九州市小倉南区空港北町7番から福岡県京都郡苅田町空港南町7番に至る間の地先公有水面

(2) 区域

次の各地点のうち①の地点から④の地点までを順次に結んだ線、④の地点と⑤の地点を結ぶ昭和52年4月2日付け52港第50号の承認に係る埋立ての埋立区域と公有水面との境界線（D.L. + 3.82mにより決定）、⑤の地点と⑥の地点を結ぶ平成14年3月28日付け国九整港管第813号で竣功通知された埋立地と公有水面との境界線（D.L. + 3.82mにより決定）、⑥の地点と⑦の地点を結ぶ平成15年9月30日付け国九整港管第330号で竣功通知された埋立地と公有水面との境界線（D.L. + 3.18mにより決定）、⑦の地点と①の地点を結ぶ平成17年4月13日付け国九整港管第12号で竣功通知された埋立地と公有水面との境界線（D.L. + 3.18mにより決定）に囲まれた区域

①の地点 福岡県京都郡苅田町大字苅田字松山の松山二等三角点（北緯

33度48分21.941秒東経130度59分08.835秒) (以下「基準点」という。) から42度57分09秒6786.57メートルの地点

②の地点 ①の地点から80度21分06秒900.00メートルの地点

③の地点 ②の地点から170度21分06秒2775.00メートルの地点

④の地点 ③の地点から260度21分06秒898.56メートルの地点

⑤の地点 ④の地点から350度19分04秒855.17メートルの地点

⑥の地点 ⑤の地点から350度16分36秒295.07メートルの地点

⑦の地点 ⑥の地点から350度19分06秒938.90メートルの地点

(3) 面積

2,495,980.50平方メートル

(一般海域 2,495,980.50平方メートル)

3 埋立てに関する工事の施行区域

(1) 位置

北九州市小倉南区空港北町7番から福岡県京都郡苅田町空港南町7番に至る間の地先公有水面

(2) 区域

次の①の地点から⑤の地点までを順次に結んだ線及び①の地点と⑤の地点を結んだ線に囲まれた区域

①の地点 基準点から37度25分22秒7226.46メートルの地点

②の地点 ①の地点から350度21分06秒500.06メートルの地点

③の地点 ②の地点から80度21分06秒425.01メートルの地点

④の地点 ③の地点から350度22分53秒2728.57メートルの地点

⑤の地点 ④の地点から320度22分54秒31.61メートルの地点

- ⑦の地点 ⑥の地点から291度38分26秒32. 33メートルの地点
- ⑧の地点 ⑦の地点から261度38分21秒310. 79メートルの地点
- ⑨の地点 ⑧の地点から51度38分22秒1285. 68メートルの地点
- ⑩の地点 ⑨の地点から200度22分53秒646. 24メートルの地点
- ⑪の地点 ⑩の地点から170度22分53秒2837. 89メートルの地点
- ⑫の地点 ⑪の地点から80度21分06秒625. 19メートルの地点
- ⑬の地点 ⑫の地点から170度21分06秒4575. 00メートルの地点
- ⑭の地点 ⑬の地点から260度21分06秒1398. 27メートルの地点
- ⑮の地点 ⑭の地点から350度19分05秒500. 00メートルの地点
- ⑯の地点 ⑮の地点から350度19分04秒855. 17メートルの地点
- ⑰の地点 ⑯の地点から350度19分19秒295. 07メートルの地点
- ⑱の地点 ⑰の地点から260度22分34秒0. 23メートルの地点
- ⑲の地点 ⑱の地点から350度19分06秒938. 90メートルの地点
- ⑳の地点 ⑲の地点から350度21分06秒685. 87メートルの地点
- ㉑の地点 ㉑の地点から350度21分06秒290. 18メートルの地点
- ㉒の地点 ㉒の地点から2度49分27秒368. 84メートルの地点
- ㉓の地点 ㉓の地点から322度16分20秒169. 66メートルの地点

(3) 上記(2)区域のうち荇田港港湾区域にかかる区域

次の㉑の地点から㉓の地点までを順次に結んだ線及び㉑の地点と㉓の地点を結んだ線に囲まれた区域

㉔の地点 基準点から 66 度 53 分 50 秒 55 45. 06 メートルの地点

㉕の地点 ㉔の地点から 81 度 40 分 58 秒 13 98. 91 メートルの地点

㉖の地点 ㉕の地点から 170 度 21 分 06 秒 41 0. 74 メートルの地点

㉗の地点 ㉖の地点から 260 度 21 分 06 秒 13 98. 27 メートルの地点

(4) 上記(2)区域のうち北九州港港湾区域にかかる区域

次の㉘の地点から㉙の地点までを順次に結んだ線及び㉘の地点と㉙の地点を結んだ線に囲まれた区域

㉘の地点 基準点から 36 度 31 分 44 秒 73 33. 78 メートルの地点

㉙の地点 ㉘の地点から 350 度 21 分 06 秒 34 3. 79 メートルの地点

㉚の地点 ㉙の地点から 80 度 21 分 06 秒 37 0. 54 メートルの地点

次の㉛の地点から㉜の地点までを順次に結んだ線及び㉛の地点と㉜の地点を結んだ線に囲まれた区域

㉛の地点 基準点から 36 度 35 分 59 秒 79 13. 50 メートルの地点

㉜の地点 ㉛の地点から 350 度 22 分 53 秒 26 78. 01 メートルの地点

㉝の地点 ㉜の地点から 320 度 22 分 54 秒 31. 61 メートルの地点

㉞の地点 ㉝の地点から 291 度 38 分 26 秒 32. 33 メートルの地点

㉟の地点 ㉞の地点から 261 度 38 分 21 秒 31 0. 79 メートルの地点

㊱の地点 ㉟の地点から 51 度 38 分 22 秒 12 85. 68 メートルの地点

㊲の地点 ㊱の地点から 200 度 22 分 53 秒 64 6. 24 メートルの地点

㊳の地点 ㊲の地点から 170 度 22 分 53 秒 23 69. 62 メートルの地点

(5) 面積

7, 924, 427.90平方メートル

(苅田港港湾区域内 597, 101.08平方メートル、北九州港港湾区域内 1, 438, 883.91平方メートル、一般海域 5, 888, 442.91平方メートル)

4 埋立地の用途

空港関連用地、道路用地及び緑地

5 出願年月日

平成28年11月16日

6 縦覧場所

北九州市門司区西海岸一丁目2番7号

北九州市港湾空港局港営部港営課

北九州市門司区吉志新町二丁目1番1号

北九州市門司区役所松ヶ江出張所

北九州市小倉南区下曾根四丁目22番1号

北九州市小倉南区役所曾根出張所

7 縦覧期間

平成29年1月13日から同年2月2日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分（松ヶ江出張所及び曾根出張所は午後5時）まで

8 意見書の提出要領

この埋立てについての意見をできるだけ具体的に記載した文書を、平成29年2月2日までに北九州市港湾空港局港営部港営課に到着するように提出すること。

北九州市告示第16号

駐車場の入出車時間等（平成19年北九州市告示第69号）に規定する北九州市営勝山公園地下駐車場の入出車時間を変更するので、北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例（昭和47年北九州市条例第7号）第29条の3の規定により次のとおり告示する。

平成29年1月13日

北九州市長 北 橋 健 治

入出車時間を変更する日	変更後の入出車時間
平成29年2月19日	午前10時から午後10時まで

北九州市公告第18号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成29年1月13日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

若松モーターボート競走場清掃業務委託 一式

(2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(4) 履行場所 北九州市若松区赤岩町13番1号

若松モーターボート競走場

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) この公告の日前5年間に、1契約における清掃延床面積が1万平方メートル以上である建物清掃業務の実績があること。

(4) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093

－ 5 8 2 － 2 5 4 5) に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成 2 9 年 2 月 3 日まで (日曜日及び土曜日を除く。) に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区赤岩町 1 3 番 1 号

北九州市産業経済局事業部競艇事務所

イ 日時 この公告の日から平成 2 9 年 3 月 2 日までの毎日午後 1 時から午後 5 時まで。ただし、次に掲げる日を除く。

(ア) 平成 2 9 年 2 月 4 日

(イ) 平成 2 9 年 2 月 5 日

(ウ) 平成 2 9 年 2 月 1 2 日

(エ) 平成 2 9 年 2 月 2 5 日

(オ) 平成 2 9 年 2 月 2 6 日

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 (1) アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区赤岩町 1 3 番 1 号

北九州市産業経済局事業部競艇事務所 3 階会議室

イ 日時 平成 2 9 年 2 月 2 0 日午後 3 時

(4) 競争参加の申出書の提出

ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は平成 2 9 年 2 月 3 日午後 5 時まで (4 (1) イのただし書き (ア) ~ (オ) に掲げる日を除く。) に競争参加の申出書を北九州市産業経済局事業部競艇事務所に提出しなければならない。

イ 郵送による場合 (1) アの場所に書留郵便により、平成 2 9 年 2 月 3 日午後 5 時までに必着のこと。

(5) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 (3) アの場所と同じ。

イ 日時 平成 2 9 年 3 月 2 日午後 3 時

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限 (1) アの場所に書留郵便により、平成 2 9 年 3 月 1 日午後 5 時までに必着のこと。

5 契約の締結

この契約の締結については、落札の決定があっても、この契約に係る予算が成立しない場合は、行わない。この場合において、市は、この契約を締結

しないことによる補償は行わない。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

ア 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることができる。

イ 北九州市業務委託低入札価格調査試行実施要領（平成15年6月1日施行）3の規定により定められた調査基準価格を下回った入札が行われた場合は、当該価格によっては契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるか否かについて調査を行うため、落札者の決定を保留し、入札を終了する。

なお、落札者の決定後は、入札者全員にその旨を電話又は書面により通知する。

ウ イに該当する調査基準価格を下回る入札を行った者は、調査に協力しなければならない。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市産業経済局事業部競艇事務所

〒808-0075 北九州市若松区赤岩町13番1号

電話 093-791-3400

7 Summary

(1) Nature of service to be procured

Cleaning service at Wakamatsu Boat Racing Grounds

(2) Deadline of Tender (by hand)

3:00 p.m., March 2, 2017

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00 p.m., March 1, 2017

(4) For further information, please contact:

Boat Racing Office, Bicycle and Boat Racing Department, Industry and Economics Bureau, City of Kitakyushu

北九州市公告第19号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成29年1月13日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量
北九州中央高等学園プレハブ校舎借入れ 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市教育委員会事務局総務部施設課
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 落札者を決定した日
平成28年11月24日
- 4 落札者の名称及び住所
三光ハウス株式会社
北九州市八幡西区大字浅川942番地23
- 5 落札金額
3,285万3,600円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札を公告した日
平成28年10月14日
- 8 落札方法
最低価格による。

北九州市公告第 20 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 78 号）第 12 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 29 年 1 月 13 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量
曾根東小学校プレハブ校舎借入れ 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市教育委員会事務局総務部施設課
北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
平成 28 年 11 月 24 日
- 4 落札者の名称及び住所
日東工営株式会社北九州出張所
北九州市小倉北区浅野一丁目 2 番 39 号
- 5 落札金額
4,460 万 4,000 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札を公告した日
平成 28 年 10 月 14 日
- 8 落札方法
最低価格による。

北九州市公告第 2 1 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 2 9 年 1 月 1 3 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量
槻田小学校プレハブ校舎借入れ 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市教育委員会事務局総務部施設課
北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
平成 2 8 年 1 1 月 2 4 日
- 4 落札者の名称及び住所
日東工営株式会社北九州出張所
北九州市小倉北区浅野一丁目 2 番 3 9 号
- 5 落札金額
2, 8 8 3 万 6, 0 0 0 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札を公告した日
平成 2 8 年 1 0 月 1 4 日
- 8 落札方法
最低価格による。

北九州市公告第 22 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 78 号）第 12 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 29 年 1 月 13 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量
浅川小学校プレハブ校舎借入れ 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市教育委員会事務局総務部施設課
北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
平成 28 年 11 月 24 日
- 4 落札者の名称及び住所
大和リース株式会社北九州支店
北九州市小倉北区浅野二丁目 11 番 15 号
- 5 落札金額
2,678 万 4,000 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札を公告した日
平成 28 年 10 月 14 日
- 8 落札方法
最低価格による。

正誤表

年	号	頁	訂正箇所	正	誤
平成 28 年	第3869号	17	上から1 行目	北九州市固定 資産評価審査 委員会告示第 2号	北九州市固定 資産評価審査 委員会告示第 1号